

現 行	改 定	備 考
地質調査共通仕様書 令和<u>6</u>年 10 月 1 日以降適用	地質調査共通仕様書 令和 7 年 10 月 1 日以降適用	年次更新

現 行	改 定	備 考
第112条 打合せ等 (略) 5. 監督職員及び受注者は、「ワンデーレスポンス」※に努める。 ※ワンデーレスポンスとは、問合せ等に対して、1日あるいは適切な期限までに対応することをいう。なお、1日での対応が困難な場合などは、いつまでに対応するかを連絡するなど、速やかに何らかの対応をすることをいう。 第133条 安全等の確保 1. 受注者は、屋外で行う地質調査業務の実施に際しては、地質調査業務関係者だけでなく、付近住民、通行者、通行車両等の第三者の安全確保のため、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。 （1）受注者は「土木工事安全施工技術指針」（国土交通省大臣官房技術審議官通達令和2年3月）を参考にして常に調査の安全に留意し現場管理を行い災害の防止を図らなければならない。 (略) 第141条 新技術の活用について 受注者は、新技術情報提供システム（NETIS）等を利用することにより、活用することが有用と思われるNETIS登録技術が明らかになった場合は、監督職員に報告するものとする。 受注者は、「<u>公共工事等における新技術活用システム</u>」に基づきNETISに登録されている技術を活用して業務を実施する場合には、以下の各号に掲げる措置をしなければならない。 <u>受注者は、「公共工事等における新技術活用の促進について」（平成26年3月28日、国官総第344号、国官技第319号）、「公共工事等における新技術活用システム」実施要領について」（平成26年3月28日、国官総第345号、国官技第320号、国営施第17号、国総施第141号）による必要な措置をとるものとする。</u> (略)	第112条 打合せ等 (略) 5. 監督職員及び受注者は、「ワンデーレスポンス」※¹「ウィークリースタンス」※²に努める。 ※¹ ワンデーレスポンスとは、問合せ等に対して、1日あるいは適切な期限までに対応することをいう。なお、1日での対応が困難な場合などは、いつまでに対応するかを連絡するなど、速やかに何らかの対応をすることをいう。 ※² ウィークリースタンスとは、労働環境を改善し、円滑な実施と品質向上に努めることを目的に、受発注者間で確認・共有した取組の総称をいう。 第133条 安全等の確保 1. 受注者は、屋外で行う地質調査業務の実施に際しては、地質調査業務関係者だけでなく、付近住民、通行者、通行車両等の第三者の安全確保のため、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。 （1）受注者は「土木工事安全施工技術指針」（国土交通省大臣官房技術審議官通達令和7年3月）を参考にして常に調査の安全に留意し現場管理を行い災害の防止を図らなければならない。 (略) 第141条 新技術の活用について 受注者は、新技術情報提供システム（NETIS）等を利用することにより、活用することが有用と思われるNETIS登録技術が明らかになった場合は、監督職員に報告するものとする。 受注者は、新技術情報提供システム（NETIS）に登録されている技術を活用して業務を実施する場合には、「公共工事等における新技術活用スキーム」実施要領（令和6年4月一部改正）により以下の各号に掲げる措置をしなければならない。 (略)	追記 追記 年次更新 一部修正

現 行	改 定	備 考
第602条 業務内容 1. 解析等調査業務の内容は、次の各号に定めるところによる。 <u>2.</u> 既存資料の収集・現地調査は以下による。 （1）関係文献の収集と検討 （2）調査地周辺の現地調査 <u>3.</u> 資料整理とりまとめ （1）各種計測結果の評価及び考察 （2）異常データのチェック （3）試料の観察 （4）ボーリング柱状図の作成 <u>4.</u> 断面図等の作成 （1）地層及び土性の工学的判定 （2）土質又は地質断面図等の作成。なお、断面図は着色するものとする。 <u>5.</u> 総合解析とりまとめ （1）調査地周辺の地形・地質の検討 （2）地質調査結果に基づく土質定数の設定 （3）地盤の工学的性質の検討と支持地盤の設定 （4）地盤の透水性の検討（現場透水試験や粒度試験などが実施されている場合） （5）調査結果に基づく基礎形式の検討（具体的な計算を行うものでなく、基礎形式の適用に関する一般的な比較検討） （6）設計・施工上の留意点の検討（特に、切土や盛土を行う場合の留意点の検討）	第602条 業務内容 1. 解析等調査業務の内容は、次の各号に定めるところによる。 2. 計画準備 業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、調査計画の立案及び業務計画書の作成を行うものとする。 3. 既存資料の収集・現地調査は以下による。 （1）関係文献の収集と検討 （2）調査地周辺の現地調査 4. 資料整理とりまとめ （1）各種計測結果の評価及び考察 （2）異常データのチェック （3）試料の観察 （4）ボーリング柱状図の作成 5. 断面図等の作成 （1）地層及び土性の工学的判定 （2）土質又は地質断面図等の作成。なお、断面図は着色するものとする。 6. 総合解析とりまとめ （1）調査地周辺の地形・地質の検討 （2）地質調査結果に基づく土質定数の設定 （3）地盤の工学的性質の検討と支持地盤の設定 （4）地盤の透水性の検討（現場透水試験や粒度試験などが実施されている場合） （5）調査結果に基づく基礎形式の検討（具体的な計算を行うものでなく、基礎形式の適用に関する一般的な比較検討） （6）設計・施工上の留意点の検討（特に、切土や盛土を行う場合の留意点の検討）	追記 更新 更新 更新 更新